

人権教育・啓発に関する 知立市行動計画

概要版



知 立 市

平成23年3月

基本的な考え方

基本的人権の尊重は、日本国憲法の最も重要な理念の一つであり、第11条では「侵すことのできない永久の権利」と明記されています。

知立市では、市民一人ひとりが互いに尊重しあい、差別や偏見のない社会を実現するため、この計画に基づき、人権教育・啓発を進めていきます。

1. 計画策定の趣旨

人権に関する問題は多岐の分野にわたり、知立市においてもそれぞれの分野で個々に取り組んでいます。

しかし、多様な人権問題を解決・解消するためには、あらゆる人権が尊重され、差別や偏見のない地域社会づくりを総合的に進めていくことが必要です。

この計画は、こうした地域社会の実現に向けて、家庭、地域社会、学校、職場などさまざまな場における人権教育・啓発を推進していくための指針として策定するものです。

2. 計画の目標

○人権感覚の醸成

市民一人ひとりが人権の意義やその重要性を理解し、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活における人権への配慮が、その態度や行動に現れるよう、人権感覚を醸成することが大切です。

○個人の尊厳の確保

平等で平和な社会を実現するには、個人が自由であり、かつ個性と能力を十分に発揮し、市民一人ひとりが自立した人間としての尊厳が保たれることが必要です。

○共生の社会の推進

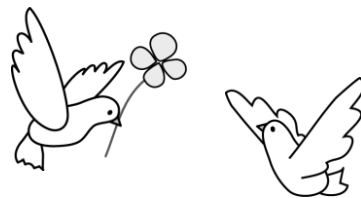
個性や価値観の違いを認めあいながら、お互いの人権を尊重するとともに、マイノリティの立場に置かれている人のつらさや厳しさに気づくことができるような思いやりのある共生の社会をつくるのが大切です。

○多種多様な取組みの推進

人権問題は、多種多様な分野にわたっているため、人権教育・啓発は、幼児から高齢者に至るあらゆる年齢層、職業を対象とし、さまざまな場を通じて行うことが必要です。

3. 計画の期間

この計画は、随時、施策の実施状況を検証しながら必要に応じて見直しを行います。



1. 家庭、地域社会における人権教育・啓発の推進

（現状と課題）

家庭をとりまく環境は大きく変化し、子どもへの虐待、親への暴力、配偶者間における暴力などさまざまな問題が生じています。また、高齢社会の進展により、介護を必要とする高齢者が増加し、要介護者に対する虐待や介護放棄が生じています。

地域社会、家庭、学校、行政などが連携、協力して人権尊重の意識啓発を推進するための環境づくりや地域住民相互の理解を深めるため各種交流事業、ボランティア活動を支援することが必要です。

（施策の方向と取組み）

- ・ 家庭における教育力などの向上
- ・ 学習機会の充実
- ・ 地域社会における人権尊重の環境づくり
- ・ 指導者の養成

2. 学校などにおける人権教育の推進

（現状と課題）

近年の子どもをとりまく環境は大きく変化し、差別や偏見による人権問題が存在し、いじめや不登校をはじめとするさまざまな課題が存在しています。

子どもたちが人権について、主体的に考え、正しく判断し、それを大切にする意識を育てるために、児童生徒、幼児の発達段階を踏まえ、系統的かつ発展的な指導をしていくことが必要です。

（施策の方向と取組み）

- ・ 教育活動全体を通じた人権尊重の教育の充実
- ・ 安心して楽しく学ぶための環境づくり
- ・ 教職員、保育士の指導力の向上
- ・ 家庭、地域社会、行政との連携強化

3. 職場における人権教育・啓発の推進

（現状と課題）

知立市では、新規採用職員をはじめ、全職員を対象とした人権教育・啓発に関する研修を計画的に実施し、職員の人権意識の高揚に努めています。今後も、各職場において人権に配慮した施策の取組みに努めます。

企業等事業所において、公正な採用や明るい職場づくりなど、人権尊重に基づいた快適な職場環境が整備されるよう、また、企業等事務所の自発的な人権教育・啓発がされるよう周知を図ります。

（施策の方向と取組み）

- ・ 市役所などにおける人権教育・啓発の充実
- ・ 企業等事業所への啓発の推進
- ・ 企業等事業所における人権教育・啓発の推進

重要課題への対応



1. 同和問題

(現状と課題)

同和問題は、特定の地域に生まれ、育ち、住んでいるというだけの理由で日常生活においてさまざまな差別を受けるといふわが国固有の重大な人権問題です。

最近では、インターネットなどの掲示板を利用した差別情報の掲示、流布といった問題も起こり、依然として差別意識や偏見が存在しています。

差別意識の解消に向けて、さまざまな場や機会をとらえて、人権教育・啓発活動を推進し、市民一人ひとりの人権意識を高めていくことが必要です。

(施策の方向と取組み)

- ・同和・人権教育・啓発活動の推進
- ・隣保館の各種講座、交流事業、相談事業などの推進
- ・えせ同和行為(※)の排除の推進
- ※…同和問題を口実として高価な書籍やビデオなどを売りつける行為
- ・相談窓口や支援体制の周知、充実



2. 女性

(現状と課題)

「男は仕事、女は家庭」など性別による固定的な役割分担意識が残っており、社会の慣行や慣習にとらわれている女性に対する差別や偏見が存在しています。特に、同和地区の女性、高齢の女性、障がいがある女性、外国人女性などはより一層厳しい状況にあります。

また、「ドメスティック・バイオレンス」や「セクシャル・ハラスメント」、「ストーカー行為」などにより、身体的、精神的暴力を受けている実態もあります。

家庭、地域、職場、学校など社会のあらゆる分野で男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮し、いきいきと輝くことのできる社会を実現するため、諸施策を推進します。

(施策の方向と取組み)

- ・男女共同参画意識の啓発
- ・女性に対する暴力の根絶
- ・職場における男女共同参画のための環境づくり
- ・女性の社会参画の促進
- ・さまざまな困難を抱える人々への支援の充実
- ・相談窓口や支援体制の周知、充実



3. 子ども

（現状と課題）

近年、少子化、核家族化の進展により、子どもどうしがふれあう機会が減少しており、また家庭における育児不安が広がっています。

また、子どもへの虐待をはじめ、いじめ、体罰などの問題も後を絶たず、これは子どもに対する重大な人権問題です。

子どもが家庭や学校、地域社会の中で豊かな人間性を持ち、健やかに成長できるよう啓発や子育て支援に努めます。



（施策の方向と取組み）

- ・子どもの人権尊重の啓発
- ・子どもへの人権侵害に対する体制の充実
- ・子どもの健全育成の推進
- ・子育てを地域で支える環境づくり
- ・相談窓口や支援体制の周知、充実

4. 高齢者

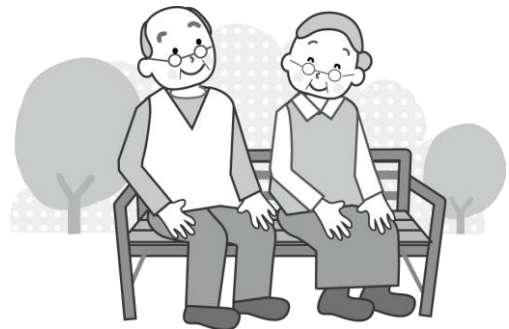
（現状と課題）

急速な高齢化の進展により、ねたきりや認知症といった介護を必要とする高齢者が増加しています。介護の負担は家族に重くのしかかり、その結果、高齢者に対し身体的、精神的な虐待や家族による無断での財産の名義変更などの人権問題が起っています。

高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らしていける長寿社会を構築していくことが重要な課題です。また、高齢者のもつ豊かな経験や知識を活用できるような体制づくりをめざします。

（施策の方向と取組み）

- ・高齢者の人権尊重の啓発
- ・介護予防事業及び介護保険サービス等の充実
- ・家族介護の不安、負担の解消
- ・高齢者の社会活動参加の支援
- ・高齢者にやさしいまちづくり
- ・相談窓口や支援体制の周知、充実



5. 障がい者

（現状と課題）

「知立市障害者計画・障害福祉計画はっぴいぷらん」の策定や「知立市人にやさしい街づくり推進計画」など障がい者施策の総合的な推進を図ってきましたが、現実にはノーマライゼーション（※）の取組みは進んでおらず、社会参加の基本である就労機会さえ十分に得られない状況にあり、さらに障がい者福祉施設の充実をめざします。

※…高齢者や障がい者などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会の在り方であるとする考え方。また、それに基づく社会福祉政策のこと。



（施策の方向と取組み）

- ・障がい者の人権尊重の啓発、情報提供の推進
- ・自立を支える基盤整備
- ・働きがいと生きがいの確保
- ・地域福祉サービスの充実
- ・相談窓口や支援体制の周知、充実

6. 外国人

（現状と課題）

知立市では多くの外国人が生活し、総人口に占めるその割合は、愛知県内においても上位にはいります。

言語や生活習慣などの違いから、近隣住民との間にトラブルが生じたり、相互理解が不十分であることから外国人に対する差別や偏見などの人権問題が生じています。

また、韓国、朝鮮国籍などを有する特別永住者の人たちは、多くが日本で生まれ、育ち、生活をしているにもかかわらず、無理解や差別、偏見などを受けています。

言語、文化、宗教、習慣などの違いをお互いが理解し、認めあい、学びあって交流を深め、差別意識を解消する、多文化共生の社会づくりに努めます。

（施策の方向と取組み）

- ・外国人の人権尊重の啓発
- ・外国人との交流機会の拡充
- ・外国語による情報提供や外国人が暮らしやすい環境づくり
- ・相談窓口や支援体制の周知、充実



7. HIV 感染者、ハンセン病患者・元患者など

（現状と課題）

HIV 感染症、ハンセン病などウイルスや菌などを原因とする病気を感染症といいます。誤った知識や情報、理解不足から感染症患者、元患者やその家族に対する差別や偏見が存在しています。

感染症に対する正しい知識の普及、理解の促進に努め、感染症患者、元患者やその家族がいわれのない差別や偏見を受けることのない社会を目指します。

（施策の方向と取組み）

- ・ 感染症患者などの人権尊重の啓発
- ・ 感染症患者や元患者などの社会参加への支援
- ・ 相談窓口や支援体制の周知、充実



8. さまざまな人権をめぐる問題

（現状と課題）

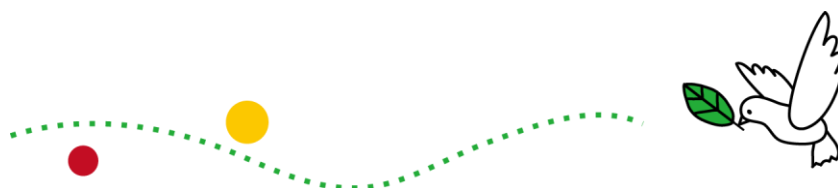
アイヌの人々、刑を終えて出所した人、犯罪被害者とその家族など、私たちの社会には多くの人権問題が存在します。

また、インターネット上の人権侵害や、個人情報の流出による問題が起きています。

社会情勢の変化にともない今後もさまざまな人権問題が発生すると考えられ、それらに対する的確な対応が必要です。

（施策の方向と取組み）

- ・ さまざまな人権問題に対する人権意識の高揚を図る教育、啓発の推進
- ・ 個人情報保護の意識啓発及び体制強化
- ・ 新たな人権問題に対する情報の収集、提供
- ・ 相談窓口や支援体制の周知、充実



計画の推進

1. 基本的な姿勢

人権尊重の社会を実現するためには、広い視野に立って取組みを進めることが必要であり、市は関係機関と連携しながら、諸施策の取組みを進めます。

2. 推進体制

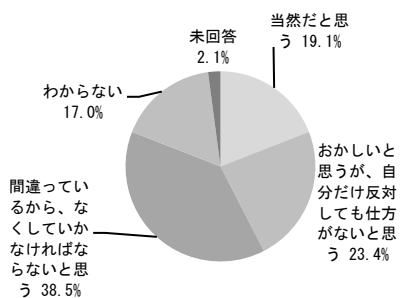
計画を総合的・効果的に推進するため、関係部課、機関などと連携、協力しながら推進します。

3. 継続的な取組み

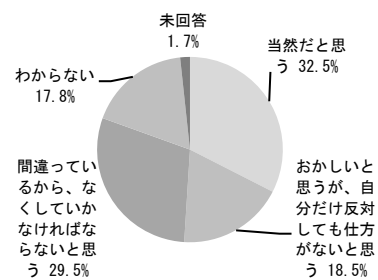
計画に掲げた内容について、実施計画を策定し、進捗状況を把握することで適切な進行管理を行うとともに、社会情勢の変化などにより、この行動計画を変更する必要性が生じた場合には、見直しを行います。

「知立市 人権に関する市民意識調査」(平成21年2月実施)の結果から

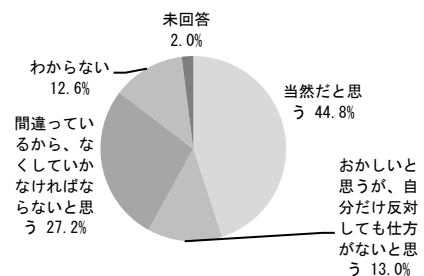
Q 結婚相手を決めるとき、家柄とか血筋を問題にする風習について、どのように思いますか。



Q 結婚にあたり、家柄や家族状況を調べること(聞き合わせ)について、どのように思いますか。



Q 企業が採用選考のとき、身元調査をすることについて、どのように思いますか。



発行 知立市企画部協働推進課 〒472-8666 愛知県知立市広見3丁目1番地
TEL : 0566-95-0144 (直通)